

平成29年度 第7回 保倉区地域協議会

次 第

日時：平成30年3月16日（金）午後5時30分～

会場：保倉地区公民館 2階 集会室4

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

平成30年度地域活動支援事業について

4 そ の 他

5 閉 会

項目	平成 29 年度	平成 30 年度
採 択 方 針	右欄上段のとおり	平成 29 年度と同様
募 集 期 間	・4/3(月)から 5/8(月)まで	・4/2(月)から 5/7(月)
周 知 方 法	■全市的な取り組み ・4/1 広報上越、市 HP への掲載 ・主要施設への募集要項などの配置 ・報道機関への情報提供 など	■全市的な取り組み ・平成 29 年度と同様
	■保倉区での取り組み ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/8(水)午後 6 時より保倉地区公民館にて説明会を開催(センター主催) ・4/1 募集要項を全戸配布	■保倉区での取り組み ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・ 3/16(金)午後 6 時 30 分より保倉地区公民館にて説明会を開催 ・4/1 募集要項を全戸配布
補 助 率 等	・事業費の上限・下限：なし ・傾斜配分：なし ・補助率：10/10 以内	平成 29 年度と同様
審 査 方 法	・事業費 20 万円以上の事業について、提案者説明及び質疑を実施 ・点数化せず、右欄下段の基本審査・共通審査基準に基づき挙手により採否を決定 (会長を除く出席委員の過半数で採択)	平成 29 年度と同様
そ の 他	・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → <u>全ての審査に参加する</u>	平成 29 年度と同様

※平成 30 年 1 月 31 日第 6 回地域協議会にて決定

◆保倉区の採択方針

保倉区 地域活動支援事業 採択方針
保倉区住民の生活環境の向上を期待する事業のほか、少子化・高齢化に対応する区の活性化につながる事業、農林水産省の「ため池百選」に選ばれた青野池、白鳥、二貫寺の森などの地域資産を活かす事業、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。
優先的に採択する事業の分野
○地域振興事業 (例) 保倉区活性化事業、既存組織との連携、地域資産の有効活用 等 ○少子・高齢化に対応する事業 (例) 子育て支援事業、高齢者健康講座、スポーツ少年団への支援 等 ○生活環境の向上 (例) 花壇・池・水路の整備事業、公園や公民館施設などの充実 等 ○安全安心な地域づくり (例) 安全マップの作成・配布事業、防災組織の充実、子どもたちの安全確保 等 ○教育文化 (例) 青少年健全育成の推進、伝統文化・技術の継承、地元ボランティアへの支援、教育文化施設などの充実 等 ○その他 上記に属さないが、保倉区の活性化並びに振興につながる事業

◆基本審査・共通審査基準

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。
- ・共通審査基準は、審査において考慮すべき項目と具体的な視点。

審査項目	審査の視点
① 公 益 性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必 要 性	・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。
③ 実 現 性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参 加 性	・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発 展 性	・新たな取組の視点はあるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。